

▼当院は保険医療機関です

(1)管理者の氏名：恒松 昌樹

(2)診療に従事する歯科医師の名称：恒松 昌樹

▼当院では個人情報保護に取り組んでいます。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

▼義歯を6ヵ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヵ月は新たに作りなおすことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等ないようにご注意ください

▼当院は、明細書の発行を行っていますが、不要な場合はお伝えください。

○当院は下記事項について、厚生労働省近畿厚生局に、施設基準に適合している旨の届出を行っています。

●歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄、滅菌の徹底など、院内感染防止の為に対策を講じています。

●医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に取り組んでいます。

●CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

コンピューター支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

●歯科訪問診療の注15に規定する基準

当院は通院が困難な患者さんには訪問診療を行っています。なお、当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■当院で金属床総義歯（総入れ歯）をご希望される場合は、下記の価格の一部が特別の料金（保険外併用療養費）として保険で給付されます。

金属の種類：コバルト 上顎 1床あたりの価格 200000 円